

松山地方裁判所委員会（第40回）議事概要

1 日時

令和5年11月7日（火）午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

松山地方裁判所大会議室

3 出席者（地裁委員につき五十音順、敬称略）

（地裁委員）飯島健太郎、石橋英典、稲井良介、奥村敏仁、菊池浩也、
坂本敦志、寺尾智子、宮崎浩志、宮部高至、山口和子

（報告者）山本隆祥事務局総務課長

（説明者）東根正憲判事

（事務担当者）安岡正明事務局長、石村信幸事務局総務課課長補佐、高橋理恵民
事部主任書記官、藤田亮祐民事部主任書記官

（オブザーバー）水野太平民事首席書記官

4 議事

テーマ「民事訴訟手続におけるデジタル化の現状について」

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 前回委員会の振り返り報告

山本課長が、前回テーマ「裁判員裁判」について、広報活動に関するその後の取組み等について報告を行った。

(4) 説明者による説明

東根判事が、民事訴訟手続におけるデジタル化の現状について説明を行った。

(5) ウェブ会議のデモンストレーション

東根判事、高橋主任書記官及び藤田主任書記官が、ウェブ会議による弁論準備手続のデモンストレーションを実演した。

(6) 意見交換要旨（■委員長、□委員、○説明者、●オブザーバー）

- ウェブ会議による弁論準備手続のデモンストレーションがわかりやすく、法曹関係でもデジタル化が進んでいることがわかりました。時間と場所の問題が解消され、一般の方が参加しやすくなるのではないかと思います。
- 裁判所のウェブ会議で、マイクロソフト Teams という利用者が多い既存のツールを利用している点は良いと思います。新たなシステムを開発すると費用も時間もかかるので、デジタル化を速やかに進めるという点では、既存のツールを利用することが良いと思います。
- 一つの事件の関係者全体で使う場合とは別に、事件関係者の一部とだけで Teams を使うことはあるのでしょうか。
- チーム内の一部の人とチャットを行うこともできますので、例えば原告代理人と被告代理人だけで Teams を使うこともできると思いますが、現状ではそのような使われ方はされていないと思います。
- 裁判官や代理人弁護士にとって、Teams の使い心地はいかがでしょう。
- 最初は不安でしたが、慣れると当たり前になってきます。使い勝手も悪くありません。
- 表情が見える点も非常に良いです。また、遠方の代理人とも、裁判期日の調整が非常にやりやすくなりました。
- 民間としてウェブ会議をなぜ使うかという点、予定を合わせやすく、時間のロスを圧倒的に減らすことができるからです。短い時間で終わるという点については、裁判所を利用する国民にとってもメリットがあると思います。
- 裁判手続のウェブ会議を運用するに際しての課題は、どのようなものがありますか。
- 課題としては、システムに習熟しなければならないことが挙げられると思います。また、セキュリティの問題は常に付いて回ると思います。
- 裁判期日の調整のスピードアップに止まるのではもったいなく、活発な議論を行うことができ初めて本当の意味で良い裁判に繋がると考えています

ので、ファイルの共有機能等のツールを使って共通認識を持っていただいたり、そのためのメモを協力して作成するなど、代理人弁護士と活発な議論を行うための工夫を検討していくことが課題だと考えています。

■ これまでは裁判期日で質問しても、次回の裁判期日までに回答するということで持ち帰りとなることが多く、審理が長引くことがありました。せっかくウェブ会議が取り入れられても、同様のことが行われてしまっはいけないということだと思ひます。

○ 裁判官と代理人弁護士の意識を変えることが必要です。裁判期日当日に質問に答えてもらうために、事前にチャットに質問事項を書き込んだり、準備事項や質問事項を事前に Teams にアップロードしたりして、前もって伝えることで、持ち帰りを減らせるのではないかと思ひます。

□ 大学では Zoom で研究会や会議を行うことも多く、Zoom のほうが使いやすいと感じますが、どういった理由で Teams が選ばれたのでしょうか。

○ 個人の感想ではありますが、マイクロソフトの他のアプリとの連携もしやすいという面はあるのではないのでしょうか。

□ 裁判のデジタル化に関する情報について、どのように広報を行っていかか。

○ 令和6年5月からウェブ会議による口頭弁論が運用開始となり、代理人弁護士がいない当事者本人が参加することも想定されます。弁護士以外の慣れていない人が使うことになった際の操作方法やルールの教示等については、今後の課題として検討しなければならないと思ひます。また、弁護士の利用については、説明書を Teams 上にアップロードし、適宜見てもらえるようにしています。また、書面の電子提出システム mints についても、アプリの中に Q & A が準備されています。

■ 家庭裁判所では、人事訴訟でウェブ会議の運用が間もなく開始され、年明けには松山家庭裁判所本庁で家事調停事件のウェブ会議の運用が開始されま

す。家庭裁判所の調停事件では代理人のいない当事者本人で進行している事件が多く、それを想定した準備を進めています。

□ 私が所属している業界では、システムの統一化が遅れていることが課題となっています。発注者側に自由度があることが重要だと考えています。システムは可能な限り標準的なものを使い、専用の機器を使わず汎用の安いタブレットのようなものでも作動するようにしておくことが大事だと思います。裁判所におけるシステム化の際には、法曹界や他の社会とのズレが生じないようにするという視点も持っておいたほうが良いと思います。また、デジタル化に関する諸外国の状況にも興味があります。

■ 民事裁判のデジタル化においても汎用性、外部機関との連携のしやすさ、継続利用のしやすさ等を検討した上で Teams が採用されていると考えられます。システムは時代に合ったものに改修していかなければなりません。裁判所でもそういった点を検討しながら取り組んでいるところです。

○ 諸外国だと、アメリカやドイツではウェブ会議ではなく、電話会議が使われているようです。また、ドイツでは全国にシステムが複数あり、その統一が課題となっているようです。

□ 私が所属している業界では、コロナ禍の影響下では、対面をなくしてZoomで会議を行っていましたが、これからは、人口減少による担い手不足の観点からもデジタル化を進め効率化を図るべきだと考えています。その際には、高齢者や障がい者など配慮の必要な方が取りこぼしされないような仕組み作りが課題になります。一般の方が裁判手続のデジタル化に関与する場面でも、高齢者や障がい者等が乗り遅れることがないように配慮しつつ、どんどんデジタル化を進めていっていただきたいと思います。

□ マスコミ業界でも、コロナ禍を契機に、オンラインによる取材やインタビューが一気に進みました。ただ、オンラインだと会議に入りにくい場合もあり、活発な議論という点では、裁判所と同じ課題があります。

□ 以前は出張が必要だった取材等において、遠隔の会議は全社的に使っています。また、自動書き下ろしツールを利用したり、性能の良いスマートフォンのカメラを用いたり、グラフィックも専門部署に回す必要がなくなっているなど、従前よりかなり取材を取り巻く状況は変わってきています。デジタル化は、国民だけでなく司法の側にもメリットが必要だと思しますので、そのメリットを整理しながら、進めていくことが大事だと思います。

(7) 次回テーマ及び期日

自然災害対策について

令和6年5月31日（金）午後2時30分